

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和5年2月20日(月) 第2委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 吉川遂也副委員長 横路政之 堀井秀昭 政野太 五島誠
松本みのり
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 参 考 人 JA全農ひろしま 奥島一哉畜産課長 落合章文畜産課長代理
6. 説 明 員 黒木和彦農業振興課長、原田淳司農業振興課畜産振興係長
7. 傍 聴 者 1名(近藤久子議長)
8. 会議に付した事件
1 和牛振興について

午前9時58分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。この会議において傍聴、写真撮影、録音、録画を許可いたします。

1 和牛振興について

○桂藤和夫委員長 これより所管事務調査、和牛振興について、を議題といたします。昨年の鹿児島全共へ委員会としても視察に参りましたし、木山市長も比婆牛の振興ということでGI登録をしたとかいろいろなことをされています。供給、流通経路など不透明な部分もありますので、その辺のところをしっかりと聞きをしたり議論をしたりしながら、庄原市の和牛振興の将来について、いろいろ語っていただければと思っております。本日は参考人として、JA全農ひろしま畜産課課長奥島様と課長代理の落合様、また、庄原市企画振興部農業振興課黒木課長と原田係長に御出席をいただいております。和牛振興について意見を求めたいと思います。黒木課長。

○黒木和彦農業振興課長 和牛振興につきましては、以前よりいろいろと委員会でもお話をさせてもらっております。先ほど委員長からお話がありましたように、流通部分で頭数が少ないこともございまして、苦慮している部分もございまして。全共と、それから比婆牛の肉のほうは、直接的にはどちらもいい成績というのは難しいところもあると思いますが、我々が比婆牛として進めている部分は、肉でございまして、GI登録をしているのも肉でございまして。そちらが十分に消費者に行き渡るような施策を今までもやっております。特に御承知のように様々な単市の補助事業をつけまして、増頭についてはこれまでも進めてきております。ただ頭数が思ったようにふえていないという現状もございまして、和牛の繁殖農家さんを中心に進めてきたのですけれども、昨年度あたりからは、酪農家の方、乳牛からの増産という部分も視野に入れて新たに補助事業も取り組んでおります。その成果として頭数が酪農家からも出荷をされて徐々にふえつつあるという部分、それから先ほどありました全共に向けて、広島血統の牛という要件を満たす生産を進めます。全共は5年に1回、そ

ういったサイクルの中で、比婆牛の要件を持った牛も5年サイクルでふえるということで今まであったのです。昨年度、一昨年度、今から若干ふえるという見込みもございますけれども、例年ほどふえてはいないと、少し思惑とは違っていた部分もございます。そういった中で、今後もG I登録をしている比婆牛をしっかりと消費者へ届けるという部分は力を入れていきたいと思っております。新年度予算、引き続いての話になりますけれども、市の助成、支援を農家さんにしっかりと、ふやしていく部分、それからなかなか行政として流通の部分は関与できないところもあるのですが、その辺りは全農さんと一緒になって、できるだけ需要に応じた供給ができるように進めていきたいと考えております。特に資料は準備しておりません。全農さんの部分でお話が詳しくできるのではなかろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○桂藤和夫委員長 続きます、全農ひろしまさんの御説明をお願いします。

○落合章文参考人 資料をもとに、全農ひろしまの広島牛全体のこれまでの取り組みや、今後の取り組みを含めて、時間の都合もありますので、ポイントを押さえながら御説明をさせていただければと思います。まず1ページ目は、広島和牛の歴史伝統、こういった他県にはない歴史・伝統が広島和牛にあることを整理したものになります。次のページに、これまでの変遷を整理したのがありますので、若干説明をさせていただければと思います。この広島和牛のブランドにつきましては、時代とともにそのブランドがいろいろ変化していったことをあらわしたのがこちらの表になります。もともと昭和60年代までは、地域で比婆牛であったり神石牛であったりといったブランド展開をされている中で、輸入牛肉の自由化が昭和60年過ぎから始まって、産地競争の中で、一定のブランド頭数を確保しないといけないというところもございまして、昭和61年から県下のブランドを広島牛に統一しました。それ以降、どんどん和牛の頭数が全国的にふえてきて産地間競争が強まってきたということがございまして、差別化要素をしっかりと持つために、平成25年よりそれぞれ広島血統ブランドを持つ元就、比婆、神石、再度こういったブランド差別化要素を持ったブランド化を進めていったというのがこれまでの変遷と思っております。下に参考として記載しているのですが、全国の著名な和牛のブランド要件ということで、少し整理しているものになります。ここで宮崎牛の御紹介もさせていただければと思っております。宮崎牛は、もともと県内で生まれ肥育されたもの、肉質等級が4等級以上だったというところがあるのです。直近で、平成29年に差別化要素を持つために、県内で生産された種雄牛をブランドの要件として加えられたというところで、全国においてもこういった形で時代に応じて、ブランド要件も変化しているという御紹介をさせていただければと思います。次のページは、広島和牛ブランドの位置づけで整理したのになります。この部分についても非常に分かりにくい部分もあると思ひまして、こういった形で整理をしたものになっております。大きいくりでいうと、県下全体を網羅しているのが漢字の広島牛というもの。その中で、広島血統を持っているものを元就、神石血統を持っているものを神石牛、比婆血統を持っているものを比婆牛、大きくは、こういった形で区分されております。次の4ページ目になりますけれども、これは全農ひろしま県本部の和牛振興の考え方というところで整理をしたものになります。実行具体策としては、出口対策、やはり換金機能の部分なのかと思ひますが、こちらから始めて、価値の創出、欲しいと思われる環境をつくる。その中で希少価値を見いだして、最終的には系統の再興を図っていこうという考えのもと、これまで取り組みを行っております。基本的な考え方としては、この和牛生産となつてきますと、肉を売というのが最終的な出口かと思ひ

おります。その中で換金機能を高めていって、それを生産振興に結びつけていこうという考えのもと、これまでふえてきたという状況となっております。先ほどいろいろ広島血統ブランド、元就とか神石牛とか比婆牛とか、また、そういったブランドの頭数の部分のお話もありましたけれども、血統ブランドの増産のキーポイントは、広島県の種雄牛にあると考えております。比婆牛にしても元就にしても神石牛にしても、それぞれ2代祖3代祖、要は、広島の血統が入っていないということがございますので、経済性の一定量を確保した種雄牛ができれば、自然にこういった牛はふえていくと考えております。こちらは、花勝百合と花勝美ということで、2頭の広島県種雄牛を掲載しているのですが、現在、こういった種雄牛が大分、活用がふえてきておまして、今後は徐々にそういった血統ブランド対象牛の増産が図られていくと考えております。6ページ目について、基盤づくりというところで、我々としては現在出口対策で、広島血統をキーポイントに行っているのですが、そういった中、本物の広島血統をつくっていこうと。ブランドの表層の部分については、広島県種雄牛ということで取り組んできているのですが、そのブランドの中身の部分もあわせてつくっていこうと。広島系を代表する牛の血統なのなのですが、深川系であるとか、岩田系であるとか、横利系、広島波系、こういった牛の血統を引き継ぐ広島血統の種雄牛の増産もセットで行っていますという取り組みになります。次からは、それぞれ出口対策の具体的な取り組みということです。県域で言いますと、元就ブランドというものがありません。それから地域ブランドで言えば、比婆牛、それから神石牛があります。これらは、平成25年以降、取り組みを開始して、現在、県下でこういったブランドの取り組みが行われておまして、徐々に県内での認知度も高まってきている状況となっております。次のページについては、先ほどお話がありました、比婆牛のG I登録というところで御紹介をしているものになります。このG Iの登録は、和牛でもそこまで多くなくて、しかも和牛でとられているのは全国の著名なブランド牛です。この比婆牛については、それに肩を並べるようなブランドになっていると思っております。その次の10ページ目につきましては、各ブランドの取り組みということで記載しているものでありますので、こちらについてはまた御確認をいただければと思っております。最後11ページ目と12ページ目について、ここが広島和牛ブランドの取り組みの考え方というところで整理をしているものになるかと思っております。まず基本的に現状としまして、子牛価格と枝肉相場は連動しているところを押さえていただければと思っております。いろいろな情勢の中で枝肉相場が下がってくると、肥育農家さんの購買意欲等も減少してくるという影響もありますので、連動して子牛価格も下がってくる。上がるほうも逆というイメージを持っていただければと思っております。そういった中で、最終的には和牛は牛肉であるというところで、出口対策を実施することで、枝肉相場の向上につながり、子牛、繁殖農家さんに還元されていく仕組みかと思っております。この肉の販売が非常に重要な位置づけになるかと思っております。最後12ページ目、広島和牛の消費動向と今後の展望というところで整理をしております。和牛の生産量・消費動向ということで、こちらは県の資料等を確認して整理をしたものになります。大体、本県の和牛の消費総数が年間約1万300頭。そのうち、本県の和牛の出荷頭数は全体で3,500頭、消費量の3分の1の生産ができている状況となっております。実質的には、まだまだ広島県産和牛は、消費ができる可能性があるのかと。いろいろスーパーを見ても、鹿児島産であるとか宮崎産であるとか、こういった産地の和牛が非常に販売されているという点もありまして、販売できる口はあると。増加させていく必要があるのかというのは、こういった点からも見ると

思っております。最後、今後の展望ということで、我々が販売戦略を行っていく中で、キープポイントとしている部分について御紹介をさせていただければと思っております。一つは皆さんも御存じのとおり、この5月19日からG7広島サミットが開催される、恐らくこういった機会はないのではないかと考えています。こういった場を通じて、広島県とも一体となりながら、広島和牛のPRなり、また取扱店の拡大を図っていきたくと思っております。また、大きいところで言うと、海外輸出も一部、始めておまして、この辺りで、一般的にロースとかヒレとか高級部位の国内での消費がなかなか追いついていないので、これらをうまく付加価値をつけて海外に送り出して、残りの部位を県内でしっかりと消費できればということで海外輸出の取り組みも行っております。出口対策の継続実施とともに、出口対策と連動した生産振興の取り組みを今後も引き続き行っていきたいと考えております。

○桂藤和夫委員長 ただいま農業振興課と全農ひろしまから説明をいただきましたけれども、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手の上発言をお願いします。質疑はございませんか。松本委員。

○松本みのり委員 農業振興課にお伺いしたいのですけれども、比婆牛の頭数がふえにくい理由の分析をどのようにされているのか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○黒木和彦農業振興課長 分析はなかなか難しいところもあるのですけれども、先ほど全農さんから少し話がありましたが、繁殖農家さんが比婆牛の素牛になる牛、要するに、広島県の種雄牛の種をつける、つけない。それから繁殖牛の2代祖までに広島県の種雄牛が入っているか入っていないか。広島県の種雄牛をどれぐらい重視して生産をされるかという部分が、恐らく周知的にはできていると思うのです。最終的には子牛価格の高い・安いもありますし、どういう肉をつくっていくかという部分も、肥育農家さんとの連携もありますけれども、繁殖農家さんが広島血統の種雄牛を使おうという気にならないと比婆牛はなかなかふえないという話になる。その意識づけが少し薄いといえますか、広島県の種雄牛をつければ、いい牛・いい肉ができるというところが今までなかったということが一つ。先ほどありましたように、成績のいい種雄牛も出てきております。実際には、きよねんあたりから種つけがふえておりますので、今から出てくる牛は比婆牛の素牛なるものがふえてくるだろうと想定をしています。それからもう少し比婆牛ブランドが農家さんへ比婆牛を生産しようという意識、これは意識の話なのでわからないところもあるのですけれど、少し薄いかなというところがあるので、ブランド化に向けての取り組みもしっかりして行って、皆さんが比婆牛という認識をされて、消費者に喜んでもらえる牛を生産するところまでつながっていかないと、今からどんどんふえるということにはなかなかならないかと思っております。

○桂藤和夫委員長 松本委員。

○松本みのり委員 しっかりもうける流れさえつくれば、頭数はふやしていけるということでしょうか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○黒木和彦農業振興課長 単純にもうけだけではない部分、当然繁殖農家さんなり肥育農家さんの中に、それぞれの生産の考え方というものがある。そこらの中で広島県の種雄牛が全国的に通用する、いい牛なのだということがあわせて認識されないといけないと思っております。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。政野委員。

○政野太委員 まずは、改めて確認をさせてもらいたいのですけれども、神石牛と比婆牛と元就というのが広島血統の牛である。その中で、比婆牛については3代以内に広島県の種が入っていることも条件がある。神石牛には何かございましたでしょうか、種の制限というか。それがまず1点。それと、先ほど和牛の消費動向と今後の展望というところで海外輸出を説明いただいたのですけれども、実際、私が知り得ている情報によると、比婆牛の海外輸出は現状では難しいと思うのです。それについて解決策はどのようにお考えなのか。その2点をお聞かせください。

○桂藤和夫委員長 課長代理。

○落合章文参考人 まず一つ目に質問いただきました、神石牛のブランドの要件ですけれども、他のブランドと比較して要件は非常に広い。一つは、神石の血統を三代祖に持っていること。血統を持っていなくても神石で肥育されたものについても、神石牛という形でブランドの要件とさせていただいております。基本的な考え方としては、ブランドを立ち上げたときに、本来であれば血統にという話もあったのですけれども、なかなか地域的な要素もございまして、一旦はそういった形で整理をしておられる状況になります。

○桂藤和夫委員長 課長。

○奥島一哉参考人 2点目の海外輸出なのですけれども、比婆牛のブランド要件として、屠畜場が広島食肉市場と限定されているところで、今の広島食肉市場から海外に出せるのは、基本2カ国のタイ、マカオなのです。今後、広島食肉市場の改修であり、そういう部分がないと新たな対米とか、対EUに対しての輸出ができないという現状がございまして、今はタイ、マカオの2カ国だけであれば輸出は可能です。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 血統に戻りますけれども、この広島牛のブランド位置づけの表を見ると、比婆牛には比婆牛にしかかなり得ないものがあるということでもよかったですか。元就と比婆牛が大体どちらにもなり得る可能性があると思うのですけれども。少し枠に外れているところがあるのかいないのかわからないのですが、比婆牛だけというのものもあるということですか。

〔聞き取り不能〕

○政野太委員 わかりました。それと食品加工場なのですけれども、改修の予定は現在ないのですか。ない。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。副委員長。

○吉川遂也副委員長 我々の企画建設常任委員会でも鹿児島全共を全員で視察させていただいたということもございました。鹿児島全共の結果というか報告をどのように見られたかを一度、確認したいというところと、我々が見た中では上位入席されている系統というのは、全国でだんだん偏った部分があった。やはり見た目を重視している大会でもありますので、それを狙っていくことになると同じ系統の和牛が出て行きやすい。広島県としては特色のあるところで勝負されたと見たのですけれども、今回の結果も踏まえてどのような方向で、かたくなに比婆系統あるいは神石系統という、正直言って見た目では余り評価をされないけれども、絶対必要なのだという強い意識があるのか。あるいは今回結果がついてこなかったもので、全国的な流れに乗っていかうという方向転換をされるのか、その辺を一つ確認させていただきたい。全農さんのほうが詳しいかと思うのでお伺いしたい。

○桂藤和夫委員長 課長代理。

○落合章文参考人 言われたように、第12回鹿児島全共は、非常に厳しい結果だったと我々も認識しております。そういった中で、実績の出品につきましては、前回の第11回もそうだったのですけれども、広島血統の色濃く持つ種雄牛というところも含めて出品を行った。実質的には1区の若雄区、種雄牛なのですけれども、それと第6区の生体と肉の両方を総合的に評価する総合評価群がございまして、そちらで立烏帽子という広島血統の牛を出品させていただいております。実質的には特に6区においては最下位というような状況もございまして、結果的には出品者に対しても非常に残念な結果となってしまったと考えております。これらの牛については、今回の第12回全共の結果ということで我々もいろいろ取り組みを振り返ってみますと、やはり能力がまだ十分ではなかったといった点があったと認識しております。というのも、特に能力がわかっていないという点も含めて、全共自体が一定の能力を持ったというか、出品要件というのがございまして、それをクリアするために交配する雌牛などで非常に苦戦したところもございまして、通常であれば、ある一定の選抜圧をもって、本選へ出品する牛を選べばよかったですであろうかと思うのですけれども、その選抜圧が低くなってしまって、今回の結果になったのかと考えております。今回の結果を踏まえて、最終的には今後、第13回全共に向けて広島県の対策協議会も立ち上げていくことになろうかと思うのですけれども、基本的な考え方としては、ある一定の能力がきちんと確認できているものというところも踏まえながら、次回全共については、整理していく形なのかと思っております。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○吉川達也副委員長 広島〔聞き取り不能〕血統、比婆系統、神石系統を含めた種有牛が全国的な肉の流通の中でいうと、少し違うイメージを持ったというか、系統が外れたところを保有していくのは、今後の和牛政策の中では重要な位置になってくる可能性も一つあるかと思えます。そこに生産者が理解をされて、ついてきていただくことも今後必要になってくるかと思えますので、その辺の取り組みも期待をしたいと思うところです。鹿児島全共の反省といいますか、出品されたほうからの意見をお伝えしないといけないかというところもあります。まず一つは、今まででいうと改良組合ごとで、一応その取り組みの中の発表というような形式が強いのかなと思えますし、よその県と比べても県下一体というか、例えば持って行っている道具であるとか、旗であるとか、そういった細かいものを含めれば、すごく行政というか、県下全域での取り組みというような景色がよく見えたような気がします。広島県は、出品者に対する負担が非常に大きいような出方になっていたのかなと思えます。これが、また次の大会も目指して頑張ろうというまとめで終わればいいのかところなのですが、こんな難儀なものもう二度とやらないということで終わられると、余りよろしくないというところもあります。また予選を勝ち抜くというハードルを、正直6頭出たうちの4頭が選ばれるというような予選では、これは全国的に勝負にならないという感じもしますので、全農として、あるいは庄原市として、今後の全共に出られる方へのサポートという点についてはどのように考えられるかをお伺いしたい。

○桂藤和夫委員長 課長。

○黒木和彦農業振興課長 先ほど細かい話もございましたが、これまでも割と庄原市から出品、候補牛の選抜、県下でも頭数的には多く出ているという中で、取り組みをされる農家さん、実際には、なかなか高齢になられている部分もある。確かに全国の大会は非常に遠いところでございますので、

それに向けての準備も当然ありますし、実際そこへ行って1週間守りしないといけないという部分もあって、負担はかなり大きいと思います。そういった部分で、出品がなかなか難しいという方も多くいらっしゃると思いますし、金銭的な部分の支援であるとか、あとは指導、それから日ごろのコミュニケーションも含めて、十分にやっついていかないといけないという思いは持っております。5年に一度なので、どうしても前の年に始めて、はい行きましようということにはなりませんから、今回もまだ総括的な総会、市はやっておりませんが、そういうところも含めてすぐに次の対策協議会を立ち上げながら、反省を踏まえた方向性を出して取り組んでいければと思っております。

○桂藤和夫委員長 横路委員。

○横路政之委員 現地激励会に参加したのですけれども、半分の人が来られていないのです。そういうものも現場の声がどうなのかと感じたのですよ。少し現場の意識と離れているところで、執行部の協力がいい感じをしたのですよ。今後の運営とかサポートの面で参考になればと思っております。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 この広島牛の消費動向と今後の展望の中で、広島和牛は3割しか補えていないという状況なのですけれども、例えば宮崎、鹿児島という産地であったら、県内消費はどれぐらいあるものなのか。

○横路政之委員 課長代理。

○落合章文参考人 宮崎であったり鹿児島であったりというのは、人口が少ないので、ほとんどが関西方面とか、関東方面に出荷されていると思います。そういったところまでしかわからない。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 ですからこれは少ないと捉えているという意味でよろしいですね。今比婆牛の取り組みの中で、県内で県が高級レストラン等で提供しているこの流れというか、競りに出されて、そこからどういう流れで飲食店に届いているのか。

○桂藤和夫委員長 課長代理。

○落合章文参考人 この取り組みが、県が全体を計画して進めていくという中で、肉の供給については飲食店さんにいろいろ確認して、10店舗ぐらいに絞って、いろんな部位があろうかと思うのですけれども、これをお店に振り分けるイメージになります。肉は、我々県本部から県の調整により注文いただいて、それぞれ各店に納品させていただいているようなイメージになります。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 今はもう全農さんが直接飲食店におろしてらっしゃるというイメージなのですね。業者は入っていないということ。

○桂藤和夫委員長 課長代理。

○落合章文参考人 一つ業者を入れています。個々の飲食店さんとやりとりすると債権回収とかいろいろ問題になります。県がこの比婆牛の営業実証という事業については、委託団体を設置しておりますので、その団体が、代金回収も含めた窓口を一括でされているようなイメージになります。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 別に改めて作られた団体ではなくて、通常、肉の卸しをされているところに一口窓口を預けているということで理解していいですか。

- 桂藤和夫委員長 課長代理。
- 落合章文参考人 営業実証のために委託している団体を通じてみたいイメージです。ふだんはないということです。
- 桂藤和夫委員長 堀井委員。
- 堀井秀昭委員 この和牛の生産についてはよくわからないので、異色なことを聞いてみようかと思うのですが、現在は広島県内で消費される和牛のうちの3割しか県内産としては補えてないということです。県として取り組む最大の目標は県内産の率を高めることが重要ではないかと思う。むしろ系統系列で上肉の生産を目指すと同時に、全体的な供給量の拡大を目指さないといけないのではないかと。豚などは、系統は言わずに食べさせるものによって特質を出して、何々の豚とかいろんな豚の肉としての価値を高めようとしている。遺伝的な系統だけを追うことで、特異な肉質を持つ、うまいのだということよりも、それも追わないといけないとは思いますが、むしろ食べさせる餌、これをある程度統一していくことで、広島県内どこで肥育された牛も同じような肉質が生産できるのではないかという気がする。答えの前に、TMRは現在どうなっているのか。畜産農家に対して、安定的な供給ができるようになるのは、大体いつごろかを聞きたい。
- 桂藤和夫委員長 課長。
- 奥島一哉参考人 我々が畜産課として肉の販売で、TMRを受け持っている課、家畜流通課というところがございまして、深くまで入っていないのです。今、TMRで生産されたその餌を我々も肥育牧場を運営していますので、そこで消費しています。
- 桂藤和夫委員長 堀井委員。
- 堀井秀昭委員 まだ一般畜産農家へ供給は始まっていないのですか。
- 桂藤和夫委員長 課長。
- 奥島一哉参考人 繁殖と育成のえさは一般農家さんへ供給は始まっております。
- 桂藤和夫委員長 堀井委員。
- 堀井秀昭委員 1日に1回食べさせればいいという情報も得ていたもので、これは畜産農家の労働の軽減にもつながっていくだろうと、大変期待をしている。それから食べさせる餌をある程度統一していくことで、いい肉質の牛を育てていく方向へも、ある程度かじを切るべきではないかと思う。今のように系統だけを追っていくのですか、これからもずっと。
- 桂藤和夫委員長 課長。
- 黒木和彦農業振興課長 TMRですけれども、先ほど言われたように繁殖と子牛や育成を一昨年ぐらいから始めまして、今、需要に対しては供給できている状況です。議員言われたように、当初の考え方として、1日1回給餌すれば、それなりに安定した肉質のところまで求めているのですけれども、肥育は農家さんの餌への考え方がそれぞれございまして、もうできてしまった餌を使うところまでは、まだいっていないかと。ただ、繁殖と育成については、ある程度、利用される場所はされています。自給飼料を使われているところも結構多いので、まだ自分で生産できる方はそちらを使われます。当然、自給飼料になると買う必要はないので、必要な方は買われております。酪農も一緒です。ブランドの考え方なのですが、比婆牛だけではないのですが、農家所得の向上を最終的に目指しています。それにどうつなげていくかということ、それぞれのブランド化によって消費者がある一定価格、通常の市場流通をしている価格よりも高価格で、例えば、比婆牛を買

おうという認識を持たれて高価格で販売できるようになることを目指しております。そのことによって農家還元がふえていくというところです。ですから一つはそこです。広島牛に1度統一をされて、これは全国的な流れですけれども、ブランド化をしていくのがどこそこできると、例えば広島牛はすごく特色があって、全国のブランド牛の中でも、広島牛がいいという認識を持ってもらうのはなかなか難しい。その中でもっと踏み込んで言えば、血統を重視して歴史的な価値を踏まえて、肉質もいいのだということまで売っているのが比婆牛です。そこは全国勝負をしようという考え方を持っておりますので、ブランド化を図っていきたい。頭数が全体的に少ないのは確かに状況としてそうですから、一方では、ブランド化をしっかり図っていく。もう一方では、比婆牛ではなくても、実際全部が比婆牛になっておりませんので、これは農家さんが減っていく中で頭数をふやすというのは難しいところもある。市としては、農家が少なくなる分は1軒の農家が飼う頭数、繁殖農家の飼育頭数をふやしていく、大規模化していくという考え方をあわせて進めております。ですから、繁殖牛の増頭に対しての母牛の増頭もあわせて進めている状況でございます。先ほどありましたように、両方で全体の頭数をふやしながら、その中で比婆牛としてブランド化を進めていくという考え方でやっております。

○桂藤和夫委員長 堀井委員。

○堀井秀昭委員 松坂牛はそういった系統で縛った肉なのですか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○黒木和彦農業振興課長 神戸はある程度系統を縛っております。松坂は血統を縛っていない。

○桂藤和夫委員長 課長代理。

○落合章文参考人 松坂牛は、特産松坂牛と松坂牛の2種類ありまして、特産は兵庫系の素牛で但馬系の素牛を導入して36か月とか、長期肥育という形のもの。松坂で飼ったものも一部松坂牛みたいなイメージ。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 全農さんとしては広島牛として全体を底上げしていこうという思いはあると思うのですが、庄原としてはやっぱり比婆牛を全面的に押し上げていきたいという中で、規制緩和、要件緩和を今後は検討していくべきではないかと思うのです。その辺については、誰が要件緩和するのかもわからないのですが、誰が最終的には決めるのですか。庄原が要件緩和を要求すれば、可能なのですか。例えば広島食肉加工場が取れるだけで、大きく変わるのですけれども、これについては何かお考えはないですか。あるいはもう一つは、全農さんとして、広島牛もだけれども、庄原に対して何かこういう取り組みをしてくれたらいいという意見があればお聞かせをいただきたい。

○桂藤和夫委員長 課長。

○黒木和彦農業振興課長 要件緩和ですけれども、ブランド化を進める中で、GI登録しようという中で、何でもとはなかなか難しく、すごく絞った形での要件にしています。GI登録する前段がスタートしたときには、例えば庄原育ち、庄原生まれは今も変わっていませんが、という要件もつけておりましたが、それでは余りにも肥育農家が少なくて、最終的に出ていく比婆牛になる牛自体が非常に少ないというところもあって、県内肥育という形に、今は広げています。やはり、ブランドを進める中でそういった要件は非常に重要になってくる。先ほどちょっとありました広島食肉市場ではなくてもいいのではないかという話もございましたが、そこは今縛りをかけています。どこ

へ持って行ってどこで落としてもいいとなってしまうと非常にまた難しいのかと。当初の話の中でそう思ったのだと思います。ただG I登録しているので、要件緩和が非常に難しいと思います。今後考え方として、ブランド化に向けてやっているのですけれども、それが動かない範囲で要件なことを考えていく必要もあるのかというところはございます。実際には、こういった登録をしているという段階で非常に難しいというのが現状。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 難しいのであれば、松坂牛もあるように2種類、そういうことも検討すべきではないかということです。

○桂藤和夫委員長 堀井委員。

○堀井秀昭委員 要は比婆牛という系統で絞った子牛市場は、ある程度高値を維持するというので、生産者に収入がある、高い収入を見込めるというのはよくわかる。そこへ特化して高価格での取引を維持するための努力が、例えば比婆牛と言えない牛の価格を下げている面はないのか。逆に高くなる。比婆牛ではなくても高い。それなら納得。何か高いものをつくることによって、全体が高い取引が行われるような方向性が今出ているなら、それは頑張ってやらないといけない。

○桂藤和夫委員長 課長代理。

○落合章文参考人 我々の認識としては、いろんな地域の方ともお話をさせていただいているのですが、庄原市さんは畜産関係に対する予算が非常に充実している。引き続き、しっかりと畜産振興の予算を確保していただければ、我々も一緒になって、生産振興を含めて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたい。

○桂藤和夫委員長 五島委員。

○五島誠委員 結局のところ、基本的には生産者の手取りの増、出口対策が大切なところなのだろうと個人的に思うのです。そうした中でこうしたブランド化の取り組みをすることによって、どの程度出口対策につながっているのかという実態は。何となく概念ではわかるのですけれども、実際どうなのかをお伺ひしていきたい。

○桂藤和夫委員長 課長。

○黒木和彦農業振興課長 出口としては、一つは飲食店での提供と、それからもう一つは精肉としての販売があると思いますが、結局ところは消費者にこの価格で選んでもらえるかどうか。先ほどありましたように、特選松阪牛であるとか神戸牛、もう名が知れた高級な和牛肉なら高くても、これ買いましょと、消費者としてもなる。比婆牛が同じぐらいの価格で言うのは極端なのですけれども、販売される、あるいは、飲食店に提供されるといったときに、消費者が比婆牛ならこの価格で買いましょ、食べましょというところに持っていかないといけない。ただ、現在ところは、例えば精肉を売っているゆめさくらは少し高めの設定で販売されています。それで十分に売れているかどうかはその価格設定の話なのですが、それで販売されている実態があります。ですから、私が思っているのは、消費者の方にこの価格で比婆牛ならいいですよということにもっていきたい。具体的な成果はまだ見えないところはあります。その中で、先ほど話がありました県の事業ですけれども、広島市内の飲食店で比婆牛を提供していこうというところでそれなりの金額で出されておりますが、試験的にやっているような状況。それをどんどん広めていくことをやっけないと思っております。

○桂藤和夫委員長 五島委員。

○五島誠委員 農家さんがしっかりもうかっていただければ、必然的に産業としての振興にはつながるのかと個人的に思う。それがまだ成果ははっきりと見えてこない部分もあるのかと以前からも聞いていたのですけれども、そうした中で、ブランドの今後の展望ということで海外進出もポイントとして挙げられている。先ほど食肉市場の関係もあってタイ、マカオとお聞きしたので、食肉市場も変えていく考えは今のところは持ってないのではないかと。この海外輸出のことをポイントとして挙げられているのが、もう少し具体的といいますか、どういった展望をお持ちなのかを全農さんに聞いてみたい。

○桂藤和夫委員長 課長。

○奥島一哉参考人 今、和牛肉は昔に比べるとサシがすごく入ってきて、国内でなかなか消費しにくくなってきているのがロース肉とかという部分。先ほど落合からは説明があったと思うのですけれども、海外での需要があるという部分でそういう高級部位を輸出して、残りの部分を国内で消費していこうと。また海外に輸出することによって、広島肉を知っていただいたときに、またインバウンド事業として、県内での消費が増えればと考えております。

○桂藤和夫委員長 五島委員。

○五島誠委員 食肉価格のことなどについても、他の産品とかの話聞いても、結局輸出をすることで高価格帯が維持される。ベースも下がりそうなものも下がらずに、しっかりとキープできる場所があると聞いたのですけれども、和牛肉もそのような考え方もあると思っいいのですか。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○吉川遂也副委員長 3ページ目の表の中で、一応確認させていただきたいのは、本県の和牛出荷数は3,500頭という中で、比婆牛が今大体どれぐらいの数が出ていって……。元就が比婆牛と神石牛にかぶっているところが気になりまして、比婆牛の数が少なくて、比婆牛を欲しいという声はあるのだが、出荷頭数が現状足りないのか、あるいは、そんなに比婆牛を求められていないから、逆に元就で出しているということがあるのか。その辺をお伺いしたい。具体的な数字がわかれば教えてもらいたい。

○桂藤和夫委員長 課長。

○奥島一哉参考人 令和3年度の実績になるのですけれども、我々がブランド牛で販売した頭数で見ますと、元就が230、神石牛が血統とかも関係なく150頭、比婆牛が90頭という販売実績となっております。その90頭のうちですね、62.5頭ぐらいが庄原農協さんへ帰ってきて、残りの部分が他のところへ販売できる頭数ですので、なかなか推進もかけられていない状態です。実際、問い合わせがあるのですけれども、定期的にもものが入らないとなかなか置いてもらえないという部分がございまして、生産頭数が増頭すればまだいろんなところへ販売が可能かと思っております。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○吉川遂也副委員長 ということは市外流通が30頭弱ぐらいになると、足りないという感じがずっと付きまとう。比婆牛が足りないのでつくってくださいという声ももう少し聞こえてこないといけないうのかと。買いに行ってもない、みたいな話があって、足りないのでつくってくださいという感じがなかなかないのかと。よければ比婆牛の系統の種をつけてくださいというようなことで、あんまり実績でないのですけれどもみたいな感じではなかなか生産農家としても、これはマインドの問題で

比婆牛をどうしてもやってやろうということにならない。求められるところに出したいのが生産農家のマインドだと思うので、県全体としても足りないし、足りないからつくってくださいという投げかけが欲しいと思うのですが、その辺どうですか。全農としては足りないから作ってほしいという認識なのか、余ったら元就で出すからいいと思っておられるか。その辺の感覚的な話なのですが、教えていただければ。

○桂藤和夫委員長 課長。

○奥島一哉参考人 実際、先ほど言われたように、一応、ダブルブランドになっていけば、この部位は比婆牛が欲しいとか、この部分は元就が欲しいと言われた場合に、こちらの得意先には比婆牛で売れるし、こちらでは元就で売れるという販売側からすると売りやすい。血統の部分であれば、そういう形で販売は可能と。比婆牛を増産してほしいのは、先ほど言ったように、比婆牛で売りたい部分と、元就で売るとか、そういうものがたくさん縛りなく、販売しやすい環境、それだけの物量があればいろんなところへ販売できるという部分はあります。これを全部比婆牛で売るとい部分ではないところもある。

○桂藤和夫委員長 横路委員。

○横路政之委員 サミットがもうカウントダウンですよ。これに向けて比婆牛とかそういう広島県を使ってもらおうためのアプローチというのは、どのようにかけていっているのか。もう最終的には決まっている段階か、いやいやまだ直前までわかりませんか、感覚的にはどうなのですか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○黒木和彦農業振興課長 サミット等の食材、肉だけではないのですけれども、サミットのための広島県の県民会議を立ち上げられております。その中で、食材については県下、様々なものを既に国へ上げられておまして、恐らくインターネットでも見られると思います。県段階としては、それを上げるまでです。あとは外務省がメニューにしても、どこでどのように使うかということ全て決められまして、恐らく直前にならないとわからないと思います。ただ、比婆牛については、効果があるかどうかは別としましても、広島県においても数あるブランド牛の中でも前面に出してやりますよと示されております。先ほどの高級飲食店での使用についても、県の方針がそれなので使われているのですが、県としては、比婆牛を推してやっておられるということになっています。それ以外は、どこからどこまで話していいのかわかりません。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。課長。

○黒木和彦農業振興課長 比婆牛の頭数ですけれども、90頭、これは全農さんが買われた頭数ですよ。実は比婆牛素牛として、市場へ行く頭数はまだ多いです。民間の仲卸業者さんが買われる部分がございます、我々は全農さんと一緒になって、JA庄原も全部通しての話なのですが、その以外の流通についても一緒にやっております。ただ、民間で買われる部分については、手が出せない部分もあるので、実際の頭数自体はまだ多いという現状。そこをどう考えるのかですけれども、話をしておりますように消費者ニーズによって、最終的に比婆牛で出されるか他のブランドで出されるか、あるいはブランドなどは無視して出されるかは、その末端のところで決まってくるので、そこも含めて、ブランド化を進めていきたいという考えは持っています。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 比婆牛の販売頭数のうち、JA庄原が何%ですか。

○黒木和彦農業振興課長 3年度で言いますと、庄原農協へ持って帰っている頭数は恐らく60から70頭程度。

○原田淳司農業振興課畜産振興係長 比婆牛として枝肉になった頭数で把握しているのは184頭です。令和3年度の庄原からの子牛市場出荷頭数は175頭。

○桂藤和夫委員長 農業振興課長さんがおっしゃいましたけれども、肥育増数をふやしていくのだということはあるが、担い手が高齢化し不足してきている状況もあります。その辺のところもしっかり対策を考えていただきながら、頑張ってください。ここからは全く主観的な話で恐縮なのですが、七塚原に県の畜産試験場がございまして、これは農水省が全国1番で古い建物だと認めているわけです。その近隣にTMRセンターもありますので、比婆牛プロジェクトみたいものを立ち上げていただけないかと。きょねん全共に行って鹿児島なり宮崎なりの若者が牛を飼っている光景も見ました。比婆牛の歴史の部分で、いろんな方々にPRしながら、そこで牧場をつくるなど考えながら、そこから発信をするためには、県、市、全農、4月から合併いたしますけれどもJA広島辺りと協議しながら、国へもアプローチをしながら、比婆牛プロジェクトみたいなものを立ち上げていけばいいという思いでございまして。そういうことも検討いただければいいのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で質疑を終結いたします。参考人の方はどうもありがとうございました。暫時休憩します。

〔参考人、説明員 退席〕

午前11時11分 休 憩

午前11時16分 再 開

○桂藤和夫委員長 それでは休憩を閉じまして委員会を再開いたします。先ほど来いろんな意見、御質問いただきましたけれども、協議と意見の集約をしたいと思っております。これだけはどうしても報告の中に入れてほしいということがございましたらお聞きをしたいと思っておりますが、何かございますか。特にございませんか。ないようでしたら報告書の取りまとめにつきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますが、これに異議はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桂藤和夫委員長 それでは正副委員長で取りまとめさせていただきます。できたものは一度お目通しをいただいたほうがいいですか。事務局。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 付託の事件がありましたら、3月2日に常任委員会を開催する予定としておりますので、その際に報告書を改めて御確認いただく機会を設ければいいかかと思っております。

○桂藤和夫委員長 閉会中の報告事項が3項目ございますので、その辺の素案を見ていただいて、また御意見があれば承りたいと思っております。それでは以上で本日の企画建設常任委員会を散会いたします。

午前11時18分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員 長